

第 31 回指定都市市長会議における大阪市長配付資料に関する追加提案

応急・復旧期（発災から概ね 3 ヶ月程度）における指定都市の役割

応急・復旧期の支援については、発災時に、国、道府県や全国市長会に先駆けあるいは併行して、指定都市による独自の対応が可能となるような体制を平時から組んでおいてはどうか。

具体的には、発災時に、指定都市市長会事務局の主導により、直ちに現地対策本部を立ち上げる。

- ・ 現地対策本部には、被災地に近い指定都市（被災地は除く。）から職員数名を派遣する。
- ・ 現地対策本部においては、地元の事情を熟知している被災地自治体の職員等と連携し、被災の状況、ニーズ等を早急かつ的確に把握・整理し、他の指定都市への支援要請等を行う。また、国、道府県や全国市長会とも連絡調整等を行う。

イメージ図

